

【第二期データヘルス計画等】 区民等の意見の概要と区の考え方

NO	意見の概要	区の考え方
第3章 第二期データヘルス計画		
1	4つの重点課題の取組順位は1番目に健康づくりの向上、2番目に特定健康診査・特定保健指導実施率の向上、3番目に生活習慣病重症化予防、最後に医療の効率的な提供の推進が望ましい。	4つの重点課題とした取組ですが順位付けすることなく、並行して取組を進めていきます。
2	ジェネリック医薬品の普及・啓発は、医療費軽減の効果を発揮させるためにも調剤処方時に薬剤師からジェネリック医薬品の説明を徹底させると良い。	薬剤師会と連携し、区民の理解を得られるよう普及・啓発を進めていきます。
3	かかりつけ薬剤師とかかりつけ薬局の違いがあれば教えてほしい。	処方せんにより薬を調剤してもらったり、薬について気軽に相談できる薬局を「かかりつけ薬局」として身近に一箇所作り、利用していただくことで、薬の重複・飲み合わせを事前に確認し、安心してお薬をお使いいただけます。また、服薬指導がいつでも受けられたり、一般薬の副作用情報なども含め、健康に関する情報提供が受けられます。
4	かかりつけ薬局の活用によりどんなメリットがあるか具体的な説明がほしい。	「かかりつけ薬剤師」とは、重複投与や残薬の確認等、薬を一元的・継続的に把握することで適切な服薬状態を維持する手助けを行い、開局時間外でも調剤や電話相談を実施でき、医療機関と連携している薬剤師であり、保健福祉計画(案)施策「地域医療体制の充実」1 かかりつけ医等の定着と地域医療連携の推進の中にも記載しております。
5	高齢者の飲み忘れや飲み残しの防止は薬剤師の指導だけでは不十分であり、家族、介護ケア、ヘルパーとの連携が必要だと思えます。	いただいたご意見を踏まえ、医師会や薬剤師会だけではなく訪問介護ヘルパーなど多職種との連携やお薬手帳の活用も含めた事業等を検討していきます。
6	薬剤の飲み合わせによる弊害等の防止や重複、残薬の調整を促進するためにはお薬手帳の活用が考えられるが区の考えはいかがか。	
第4章 第三期特定健康診査等実施計画		
7	区民健診(特定健診)の結果通知の方法について、計画書に記載がないが特に決まりはないか。	基本的に対面による健診結果説明を行うこととしております。総合病院においても同様な取り扱いとなっております。 対面による健診結果説明を徹底し、健康づくりに役立てるようにしていきます。